★★★令和3年度　新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画

01_38205_愛媛県新居浜市_r3_5（最終）

※行の挿入・削除、セルの結合は絶対に行わないこと。

（単位：千円）

都道府県名	愛媛県	電話番号	0897-65-1210	通常分 既配分額（国のR2予算）	405,367	交付限度額① （令和2年度本省経過分）（国のR2予算）	389,414				
地方公共団体名	新居浜市	メールアドレス	seisaku@city.niihama.lg.jp	通常分　今回配分予定額 （国のR2予算）	－	交付限度額② （令和3年1～3月補助裏分）（国のR2予算）	15,953				
都道府県・市町村コード（5桁）	38205	交付金関連事業費	国のR2予算分（交付限度額①、②、事業者支援分（市町村））	510,050	通常分　今回配分予定額 （国のR3予算）	278,398	交付限度額③ （令和3年4月以降補助裏分）（国のR3予算）	14,204			
担当部局課名	企画部総合政策課		国庫補助事業費	－	事業者支援分 既配分額（国のR2予算）	96,669	事業者支援分交付限度額 （令和3年4月30日通知）（国のR3予算）	－			
担当者氏名	樹坂祐介		地方単独事業費のうち通常事業分	273,800	事業者支援分 既配分額（国のR3予算）		事業者支援分交付限度額（市町村） （令和3年8月20日通知）（国のR2予算）	96,669			
			地方単独事業費のうち事業者支援分	236,250	事業者支援分　今回配分予定額 （国のR2予算）	－	事業者支援分交付限度額（都道府県） （令和3年8月20日通知）（国のR3予算）				
			国のR3予算分（交付限度額③、④、事業者支援分（都道府県））	282,409	事業者支援分　今回配分予定額 （国のR3予算）	－	地方単独事業分交付限度額④ （令和3年12月27日通知）（国のR3予算）	448,327			
			国庫補助事業費	－	配分予定額計 （国のR2予算）	502,036	通常分交付限度額 （国のR2予算）	405,367	事業者支援分交付限度額 （国のR2予算）	96,669	
			地方単独事業費のうち通常事業分	282,409	配分予定額計 （国のR3予算）	278,398	通常分交付限度額 （国のR3予算）	462,531	事業者支援分交付限度額 （国のR3予算）	－	
			地方単独事業費のうち事業者支援分	－	配分予定額計	780,434	本省繰越希望額 （R3補正による地方単独事業分交付限度額④に係る希望額）	184,133			
					移替先	総務省	交付限度額計	964,567			

No.	第5回追加事業	補助・単独	事業の区分	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分（地域未来構想20との該当関係）	事業始期	事業終期	A 総事業費	B 補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付金関連事業費	D' 国のR2予算分（交付限度額①、②、事業者支援分（市町村）））	D'' 国のR3予算分（交付限度額③、④、事業者支援分（都道府県）））	E 起債予定額	F その他	G 補助対象外経費	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP, 広報紙など）	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考②（事業の終期が令和4年3月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分
																	合計	931,378	－	－	792,459	510,050	282,409	－	138,919	－						
1		単	通常事業	－	庁内デジタル化推進事業		①アフターコロナの時代を見据え、新居浜市職員の働き方を改革するため、時差出勤や交代制勤務の状況把握、入退庁等を管理するシステムを構築する。また、デジタル化時代における市民への情報提供体制の強化・充実を図るため、公式LINEアプリを構築・導入し、市役所業務のデジタル化を推進する。 ②システム・アプリ構築に係る委託料 ③委託料47,960千円（庶務事務システム構築34,760千円、LINE防災情報表示等構築13,200千円） ④新居浜市役所	－	－	－	－	－	－	①-Ⅳ-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	④行政IT化	R3.4	R4.3	47,960			47,960	47,960		－	－							R3補正（地）
2																																
3		単	通常事業	57	新ビジネスチャレンジ支援事業		①ウィズコロナ・アフターコロナの時代に対応した新たなビジネスにチャレンジする事業者に対し、新たな取組に係る経費（展示会出展、ホームページ制作、新商品開発、感染症対策などにかかる経費）の一部を補助する。 ②事業経費に対する補助金 ③補助金4,742千円（補助金上限500千円×9件、上限未満242千円×1件・補助率2/3） ④新たなビジネスにチャレンジする事業者	－	－	－	－	－	－	①-Ⅲ-2. 地域経済の活性化	⑦いずれも該当しない	R3.4	R4.3	4,742			4,742	4,742		－	－							R3補正（地）
4		単	通常事業	－	事業再構築促進支援事業		①アフターコロナの時代を見据えた中小企業等の新分野展開、業態転換等を促進するため、国の「中小企業等事業再構築補助金」を活用する事業者に対し、国補助対象外経費である事業計画策定経費に対する補助を行う。 ②事業経費に対する補助金 ③補助金1,500千円（補助上限額100千円×15件・定額補助） ④計画策定に取り組む事業所	－	－	－	－	－	－	①-Ⅲ-2. 地域経済の活性化	⑦いずれも該当しない	R3.4	R4.3	1,500			1,500		1,500	－	－							R3補正（地）
5		単	通常事業	57	新居浜市グローバル展開支援事業		①コロナ禍において、販売経路の機会損失や蒸発した需要の回復を図るため、国際的な電子取引やオンライン商談、海外への販路開拓、拠点設立に向けた現地調査など、中小企業が海外展開を目的として行う事業にかかる経費の補助を行う。 ②事業経費に対する補助金 ③補助金1,000千円（補助上限額500千円×2件・補助率2/3） ④海外展開を目的とした事業に取り組む事業所	－	－	－	－	－	－	①-Ⅲ-2. 地域経済の活性化	⑦いずれも該当しない	R3.4	R4.3	1,000			1,000	1,000		－	－				中小企業等事業再構築補助金（中小企業庁）		R3補正（地）
6																																
7		単	通常事業	－	新居浜市地域商品券発行事業		①市内の飲食店・小売店等で使用可能なプレミアム付き商品券を発行することにより、コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、売上の減少が著しい飲食店や小売店等の消費拡大、地域経済の回復を図る。（13千円の商品券を10千円で販売する。また、加盟店舗に対し、更なる感染症対策を講じるための費用として100千円を交付する。）プレミアム分3千円×52,000セット=156,000千円 ②商品券の発行に係る諸経費（消耗品費、通信運搬費、委託料） ③消耗品費1千円（事務費）、通信運搬費3,538千円（商品券引換券郵送）、手数料44千円(電話設定)、委託料195,217千円（商工会議所人件費10,080千円、金融機関等支払い手数料14,220千円、商品券印刷代13,000千円、プレミアム分（商品券差額）153,705千円、問い合わせ業務対応2,512千円、感染症対策交付金業務1,700千円） ④新居浜商工会議所	－	－	－	－	－	－	①-Ⅲ-2. 地域経済の活性化	⑲商品券・旅行券	R3.4	R4.3	198,800			198,800	198,800		－	－							R3補正（地）
8		単	事業者支援(①事業者支援)	－	新居浜市地域商品券発行に伴う感染対策推進事業		①市内の飲食店・小売店等で使用可能なプレミアム付き商品券発行事業の加盟店舗に対し、更なる感染症対策を講じるための費用として補助金を交付し、市内店舗の感染症対策強化を図る。 ②加盟店舗の感染症対策経費に対する補助金 ③補助金155,900千円（感染症対策交付金100千円×1,559店舗） ④商品券取扱い店舗	－	○	－	－	－	－	①-Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	⑦いずれも該当しない	R3.4	R4.3	155,900			155,900	155,900		－	－							R3補正（地）

No	第5回追加事業	補助・単独	事業の区分	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分（地域未来構想20との該当関係）	事業始期	事業終期	A 総事業費	B 補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付金関連事業費	D' 国のR2予算分（交付限度額①、②、事業者支援分（市町村）） D'' 国のR3予算分（交付限度額③、④、事業者支援分（都道府県））	E 起債予定額	F その他	G 補助対象外経費	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP、広報紙など）	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考②（事業の終期が令和４年３月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分
9		単	通常事業	－	ビジネス出張等PCR検査補助事業		①コロナ禍における市内企業の活動継続を支援するため、市内事業所の従業員等が感染拡大地域等へ出張した際、事業所が自主的に実施するPCR検査について、その費用の一部を市が負担する。 ②PCR検査にかかる経費に対する負担金 ③負担金2,475千円（上限額5千円×45件×11月） ④市内事業所	－	－	－	－	－	－	①-Ⅰ-2. 検査体制の強化と感染の早期発見	②いずれも該当しない	R3.4	R4.3	2,475			2,475	2,475		－	－							R3補正（地）
10																															
11		単	通常事業	12	新居浜市総合文化施設（あかがねミュージアム）感染症対策事業		①新居浜市総合文化施設（あかがねミュージアム）において実施する各種事業・イベント等で使用する物品について殺菌等の感染症対策を実施し、感染拡大を防止する。 ②殺菌等の感染症対策に必要な備品購入費 ③備品購入費2,983千円（おもちゃ殺菌庫　らいおんクリーン45　588千円×4式×1.1　設置費一式　360千円×1.1） ④新居浜市総合文化施設	－	－	－	－	－	－	①-Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R3.4	R4.3	2,983			2,983	2,983		－	－							R3補正（地）
12		単	事業者支援(①事業者支援)		県・市連携えひめ版事業者応援事業		①時短営業や外出自粛等の影響を受け、売上が対前年比で30%以上減少した事業者を支援するため、愛媛県と連携し、法人には200千円、個人事業主には100千円の補助を行う。ただし、個人事業主の内、飲食店取引業者に対しては、市独自で100千円の上乗せ補助を行う。 ②売上が減少した事業所に対する補助金 ③補助金158,000千円（法人200千円×545事業者、個人事業主100千円×463事業者、個人事業主・飲食店取引業者市上乗せ分100千円×27事業者） ※県77,650千円、市80,350千円 ④市内事業者（国の一時支援金や時短要請協力金の支給者を除く）	－	○	－	－	－	－	①-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	②いずれも該当しない	R3.4	R4.3	158,000			80,350	80,350		－	77,650							R3補正（地）
13		単	通常事業		営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金（第1弾）【協力要請推進枠地方負担分】		①愛媛県の営業時間短縮等の要請に応じた酒類を提供する飲食店等に協力金を給付し、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するとともに、事業者の経営継続を支援する。 ●期間 4月26日から5月19日までの間 ●要請内容 営業時間を5時から21時までに短縮するよう要請（ただし、酒類の提供は11時から20時30分まで・休業含む） ②期間中全ての日で営業時間を短縮した店舗に対する協力金 ③ ●積算（下記のうち市負担が交付対象経費） ・給付金（支給件数555件） 【県市連携分】(国8/10、県1/10、市1/10) （1）時短要請に協力する飲食店に日額25千円の協力金 ・25千円×456店舗×24日=273,600千円 （2）時短要請に協力する飲食店に日額6千円～200千円の協力金 ・1店舗当たりの平均額53,364円×99店舗×24日=126,792千円 計400，392千円 地方負担分　80，079千円 うち、市負担分40，040千円に単独分の交付金を充当 ④飲食店営業許可を受けている店舗等	○	○	－	－	－	－	①-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	②いずれも該当しない	R3.4	R3.9	80,079			40,040		40,040	－	40,039							R3補正（地）
14		単	通常事業		営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金（第2弾）【協力要請推進枠地方負担分】		①愛媛県の営業時間短縮等の要請に応じた酒類を提供する飲食店等に協力金を給付し、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するとともに、事業者の経営継続を支援する。 ●期間 5月20日から5月31日までの間 ●要請内容 営業時間を5時から21時までに短縮するよう要請（ただし、酒類の提供は11時から20時30分まで・休業含む） ②期間中全ての日で営業時間を短縮した店舗に対する協力金 ③ ●積算（下記のうち市負担が交付対象経費） ・給付金（支給件数555件） 【県市連携分】(国8/10、県1/10、市1/10) （1）時短要請に協力する飲食店に日額25千円の協力金 ・25千円×466店舗×12日=139,800千円 （2）時短要請に協力する飲食店に日額11千円～183千円の協力金 ・1店舗当たりの平均額49,472円×89店舗×12日=52,836千円 計192，636千円 地方負担分　38，528千円 うち、市負担分19，264千円に単独分の交付金を充当 ④飲食店営業許可を受けている店舗等	○	○	－	－	－	－	①-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	②いずれも該当しない	R3.4	R3.9	38,528			19,264		19,264	－	19,264							R3補正（地）
15		単	通常事業		福祉施設職員PCR検査等支援事業		①コロナ禍において、高齢者福祉施設や障がい者施設の職員が安心して働ける環境づくりを支援するため、同施設の職員が自主的に実施するPCR検査等について、その費用の一部を市が補助する。 ②PCR検査・抗原検査にかかる経費に対する補助金 ③補助金4,000千円（上限額5千円×400人×2回） ④市内事業所（高齢者福祉施設や障がい者施設）	－	－	－	－	－	－	①-Ⅰ-2. 検査体制の強化と感染の早期発見	②いずれも該当しない	R3.4	R4.3	4,000			2,034		2,034	－	1,966							R3補正（地）
16	○	単	通常事業		県・市連携えひめ版事業者応援事業（第2弾）		①時短営業や外出自粛等の影響を受け、売上が対前年比で30%以上減少した事業者を支援するため、愛媛県が実施する、法人には200千円、個人事業主には100千円の補助を行う事業に対し、市独自に100千円上乗せを行う。 ②売上が減少した事業所に対する補助金 ③補助金165,700千円（100千円×1,657事業者） ④市内事業者（国の一時支援金や時短要請協力金の支給者を除く）	－	○	－	－	－	－	①-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	②いずれも該当しない	R3.9	R4.3	165,700			165,700		165,700	－	－		当該事業により事業継続を支援した事業者数（1,657社）	HP				R3補正（地）
17	○	単	通常事業		「愛顔の安心飲食店認証制度」普及促進事業		①コロナウイルス感染症の蔓延防止を目的として愛媛県が実施している「愛顔の安心飲食店認証制度」の普及促進を図るため説明会や相談会、認証店舗のPR活動を行う。 ②普及促進に係る経費 ③委託料961千円、医薬材料費7千円（説明会・相談会用の検温器購入） ④-	－	－	－	－	－	－	①-Ⅲ-2. 地域経済の活性化	②いずれも該当しない	R3.9	R4.3	968			968		968	－	－		未認証店（989店舗）中、当該事業に参加し、新たに認証登録した店舗数（50店舗）	HP				R3補正（地）

No.	第5回追加事業	補助・単独	事業の区分	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分（地域未来構想20との該当関係）	事業始期	事業終期	A 総事業費	B 補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付金関連事業費	D' 国のR2予算分（交付限度額①、②、事業者支援分（市町村）） D'' 国のR3予算分（交付限度額③、④、事業者支援分（都道府県））	E 起債予定額	F その他	G 補助対象外経費	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP、広報紙など）	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考②（事業の終期が令和４年３月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分
18	○	単	通常事業		簡易抗原検査キット配布事業		①小学校や保育所、幼稚園等でのクラスターを防止するとともに、ワクチン接種の対象外の児童・園児の集団生活における感染拡大を防止するため各家庭で軽度の症状が見られた際に自宅で簡易に検査できる簡易抗原検査キットを配布する。 ②簡易抗原検査キット購入にかかる経費 ③消耗品費10,000千円（800円×12,500個） ④小学校や保育所、幼稚園等に通う子の保護者	－	－	－	－	－	－	①－Ⅰ－2．検査体制の強化と感染の早期発見	②いずれも該当しない	R3.9	R4.3	10,000			10,000		10,000	－	－		学校施設でのクラスター発生件数（0件）	HP				R3補正（地）
19	○	単	通常事業		マリンパーク新居浜支援事業		①コロナウイルス感染症の拡大を受け、市の要請に応じ、一定期間休業した市の主要観光施設である「マリンパーク新居浜」に対し、休業要請協力金を支出する。協力金の支出に当たっては、感染症停滞期を見据えた施設運営における3密回避の徹底や、新しい生活様式への対応を要請する。（休業期間R3．4．10～R3．5．31） ②協力金 ③指定管理者への協力金4,760千円（平年の4・5月の経常利益（△47,107,583円）と令和3年4・5月の経常利益（△51,866,993円）の差） ④マリンパーク新居浜管理共同企業体（指定管理者）	○	○	－	○	－	－	①－Ⅱ－3．事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	②いずれも該当しない	R4.2	R4.3	4,760			4,760	4,760		－	－		当該施設の事業継続（1施設）	HP				R3補正（地）
20	○	単	通常事業		ゆらぎの森支援事業		①コロナウイルス感染症の拡大を受け、市の要請に応じ、一定期間休業した市の主要観光施設である「ゆらぎの森」に対し、休業要請協力金を支出する。協力金の支出に当たっては、感染症停滞期を見据えた施設運営における3密回避の徹底や、新しい生活様式への対応を要請する。（休業期間R3．4．10～R3．5．31） ②協力金 ③指定管理者への協力金2,903千円（平年の4・5月の経常利益（△777,402円）と令和3年4・5月の経常利益（△3,679,525円）の差） ④㈱森高リゾート（指定管理者）	○	○	－	○	－	－	①－Ⅱ－3．事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	②いずれも該当しない	R4.2	R4.3	2,903			2,903		2,903	－	－		当該施設の事業継続（1施設）	HP				R3補正（地）
21	○	単	通常事業		マイントピア別子支援事業		①コロナウイルス感染症の拡大を受け、市の要請に応じ、一定期間休業した市の主要観光施設である「マイントピア別子」に対し、休業要請協力金を支出する。協力金の支出に当たっては、感染症停滞期を見据えた施設運営における3密回避の徹底や、新しい生活様式への対応を要請する。（休業期間R3．4．10～R3．5．31） ②協力金 ③指定管理者への協力金11,080千円（平年の4・5月の経常利益（2,604,097円）と令和3年4・5月の経常利益（△8,475,248円）の差）※予算成立後、市HPにおいて公表する ④株式会社マイントピア別子（指定管理者）	○	○	－	○	－	－	①－Ⅱ－3．事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	②いずれも該当しない	R4.2	R4.3	11,080			11,080	11,080		－	－		当該施設の事業継続（1施設）	HP	https://www.city.nihama.lg.jp/soshiki/seisaku/rinjikoufukin.html			R3補正（地）
22	○	単	通常事業	1	休日夜間急患センター支援事業		①初期救急医療機関「新居浜市医師会　内科・小児科急患センター」では、新型コロナウイルス感染拡大の影響により患者数が大幅に減少し、施設の管理運営に係る経費の不足が見込まれることから、医療提供体制を維持・継続するため、管理運営に係る経費を補助する。 ②補助金 ③補助金40,000千円（平年の医業収益77,731千円と令和3年度の医業収益37,731千円（見込）の差） ④新居浜市医師会	－	○	－	○	－	－	①－Ⅰ－3．医療提供体制の強化	②いずれも該当しない	R4.2	R4.3	40,000			40,000		40,000	－	－		当該施設の事業継続（1施設）	HP				R3補正（地）